

評価対象年度	平成25年度
--------	--------

政策評価シート

政策	4
----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	政策担当部局	震災復興・企画部, 環境生活部, 経済商工観光部, 農林水産部, 土木部
			評価担当部局	経済商工観光部

政策の状況

政策で取り組む内容

中国をはじめ成長を続ける東アジアや極東ロシアを中心に海外市場開拓の機会が拡大しており、県内企業の海外販路開拓を積極的に支援する。

さらに、県内産業の競争力の強化に向け、工場や研究所などの外資系企業誘致も積極的に進める。

また、経済のグローバル化が進む中で、東北地方以外の他の地方との競争に打ち勝ち、自立できる強い経済基盤を持つ地域を作り上げていく必要がある。県を単位とした範囲のみでは限界があることから、東北各県との連携及び機能分担により広域経済圏を形成し、圏域として自律的に発展できる産業構造を構築する。

特に、山形県との連携については、仙台、山形の両都市圏を中核とする一体的圏域が高次の学術機能、産業創出機能や広域交流のネットワーク基盤を有することから、グローバルな戦略を進めていく上で、東北の成長・発展をけん引する役割を担うものとして重要である。両県において将来像を共有しながら、岩手県や福島県とも効果的な連携を進め、アジアに開かれた広域経済圏の形成を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成25年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況			施策評価
			実績値 (指標測定年度)	達成度		
8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	79,156	宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	10,672億円 (平成25年)	A	やや遅れている
			県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	10件 (平成25年度)	C	
			企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)	9社 (平成25年度)	C	
9	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	20,634,861	全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合(%)	- (平成25年度)	N	概ね順調
			東北地方の転入超過数(他ブロックとの比較順位)(位)	7位 (平成25年)	A	
			東北地方の宿泊者数(延べ宿泊者数)(万人)	5,092万人 (平成24年)	A	
			東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量(輸移出分)(万トン)	569万トン (平成24年)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・政策4「アジアに開かれた広域経済圏の形成」に向けて、2つの施策に取り組んだ。 ・施策8については、海外でのフェアや商談会開催、見本市参加などを通して、県内企業の輸出促進に取り組んだが、中国や韓国等の輸入規制の継続や国際情勢等により、商談会への参加企業数が減少するなど、海外販路開拓は厳しい状況が続いている。 ・施策8では、3つの目標指標のうち2つが未達成となり、特に「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」の達成率は、25%と低調なことから、「やや遅れている」と評価した。 ・施策9について、山形県と連携した官民共同のフォーラムを開催するとともに、とうほく自動車産業集積連携会議を中心とした自動車関連産業の商談会やセミナーを実施して、東北各県が一体となった活動を展開し、広域経済圏の形成に向けて着実に推進している。本施策では、4つの目標値のうち、3つを達成している。 ・しかしながら、依然として東北地方からの人口流出に歯止めがかかっていないことや東北への外国人観光客宿泊数の回復が遅れていることなどから「概ね順調」と評価した。 ・以上のことから、施策8を「やや遅れている」と評価したが、施策9は「概ね順調」と評価しており、政策全体としては「概ね順調」と評価する。 	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策8については、中国では県産品の輸入規制や関係悪化によるリスクがあることから、中国以外の東アジア、東南アジア、ロシア、欧州等でのビジネス展開を促進する必要がある。 ・県内事業者に対して、海外取引の潜在的なニーズを掘り起こすとともに、相談事業や商談会等、県の施策を周知していく必要がある。 ・外資系企業の立地促進では、インセンティブなどの投資環境を積極的にPRする必要がある。 ・施策9については、東日本大震災からの復興に伴う一時的な経済活動の活性化にとどまらず、数年後をにらんだ需要創出策を講じる必要がある。 ・東京圏に人口が集中する傾向が強まっており、東北地方が一体となって地域活性化に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾でのビジネスマッチング支援やロシアを対象とした専門家等によるビジネス支援、更に将来を見据え、東南アジア諸国との関係構築に取り組む。 ・県内事業者のニーズを掘り起こすため、企業訪問やセミナーを実施する。また、海外ビジネス支援情報を集約し、窓口を一本化してわかりやすく情報を提供していく。 ・外資系企業誘致ではインターネット等を活用し英語での情報発信を強化するとともに、国内においても企業訪問やセミナーを開催する。 ・東北各県共同による自動車関連商談会や共同での海外共同事務所を活用した商談会の実施など、スケールメリットのある事業を推進し、足腰の強い経済構造の構築を図る。 ・北海道・東北未来戦略会議などで、広域経済活性化策を検討・実施することで東北全体の経済の底上げを図ることで、人口の流出を防ぐ。